普通肥料登録および普通肥料登録有効期間更新の申請をしがネット 受付サービスでも受け付けます

> 令和6年12月5日 みらいの農業振興課

普通肥料登録および普通肥料登録有効期間更新の申請について、しがネット受付サービスの申請フォームにおいて受け付けます。

つきましては、下記のとおり取り扱いますので、御確認のうえ、申請をお願いします。

記

## 1 しがネット受付サービスによる申請について

・しがネット受付サービスでの申請は、普通肥料登録および普通肥料登録有効期間更新のそれぞれの申請ページにて行っていただく必要があります。ご希望される場合は、以下のURLのページから手続きください。

## 普通肥料登録

https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/1196578344109951094

## 普通肥料登録有効期間更新

https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/3748734682608716960

- ・しがネット受付サービスにて申請書(および分析証明書)を提出いただき、みらいの農業 振興課で書類の確認を行った後、申込手続きで入力されたメールアドレスあてに手数料の 支払い依頼を通知します。
- ・支払いはクレジットカードもしくはペイジーによる支払いとなります。みらいの農業振興 課からメールにて通知後2週間以内に手続きをお願いいたします。
- ・なお、普通肥料登録では肥料の見本、普通肥料登録有効期間更新では前回交付分の登録証 を別途みらいの農業振興課あてに郵送していただく必要があります。
- ・引き続き、従来の方法(郵送および対面)の申請も受け付けています。

## 2 取扱開始日

令和6年12月6日